

# 平成 24 年度大磯町教育委員会第 10 回定例会会議録

1. 日 時 平成 25 年 1 月 16 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午前 10 時 15 分
2. 場 所 大磯町生涯学習館 1 階
3. 出席者 曾根田 眞 二 委員長  
青山 啓 子 委員長職務代理者  
竹 内 清 委員  
大 橋 伸 明 委員  
依 田 勝 也 教育長  
大 隅 則 久 学校教育課長  
鈴 木 義 邦 学校教育課副課長  
増 尾 克 治 子育て支援課長  
佐 川 和 裕 生涯学習課長  
山 口 章 子 生涯学習課副課長  
角 田 孝 志 生涯学習課図書館長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
谷 河 かおり 学校教育課教育総務係長
4. 傍聴者 1 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項  
付議事項第 24 号 平成 25 年度大磯町立中学校の特別支援学級において使用する教科用図書採択について
8. 協議事項  
協議事項第 1 号 大磯町生涯学習推進計画（案）について
9. 報告事項  
報告事項第 1 号 平成 24 年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの実施報告について  
報告事項第 2 号 文化財消防訓練の実施について
10. その他  
(開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立した。大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

#### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

### 教育長報告

教育長) 私からは、12月定例会開催後の平成24年12月19日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。12月22日から2月17日の期間で郷土資料館におきまして、学習参考資料展「みんなで調べた 大磯町の花と実 2012-2013・冬」を開催しております。1月4日、賀詞交換会、1月6日、消防出初式が開催されました。当日はご出席いただきありがとうございます。1月10日、社会教育委員会議が開催され、生涯学習推進計画の答申をいただきました。また、同日中学校給食について町長との懇談会を行いました。1月14日、大磯プリンスホテルにおいて、成人式及び新成人の集いを開催いたしました。当日はあいにくの天候でしたが、217人の新成人の参加がありました。詳細は後ほど事務局から報告いたします。同日、国指定重要無形民俗文化財行事である「大磯の左義長」が行われました。例年大磯中学校1年生が北浜海岸で地域の方々を行っているサイトづくりですが、荒天のため参加できませんでした。1月15日、中地区教育長会議に出席しました。会議の内容については、平成25年度指導課事業方針、管内、管外異動状況、管理職人事に関する資料の提出について話会を行いました。なお、大磯小学校体育館耐震改修工事ですが、12月中旬より本格的に始まり、現在体育館内部の解体作業等を行っております。その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

### 付議事項第24号 平成25年度大磯町立中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育副課長) 資料1ですが、来年度、中学校の特別支援学級に入級する予定のお子さんと、拡大教科書が必要になることから、採択をお願いするものです。対象となる生徒の状況について説明いたします。すみませんが、これからの説明で、具体的に個人情報が入るところは記録からは削除させていただきたいと思っております。《個人情報削除》

現在も視力に配慮した指導を行っているということですが、中学校で通常の教科書は字が小さく、使用が困難なため、拡大教科書を使用したいということがございます。つきに関連する法律についてですが、資料2を御覧ください。ここには、第34条及び第49条に、小中学校で使用する教科書の規定がございます。

ますが、一番下の学校教育法の附則第9条には特別支援学級においてはこれ以外の教科用図書、つまり、今回では拡大教科書を指しますが、これを使用することができることとなっております。また、資料3の義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条5項によっても、学校教育法附則第9条にある教科用図書、今回の拡大教科書が通常の教科書の代わりに無償となることが規定されております。次に、議案についております別紙を御覧ください。拡大教科書の内容は、通常の教科書とまったく同じものです。ただ、字が大きくなるためページ数が多くなり、何冊かの分冊になります。発行者は、通常の教科書と同一の会社でございます。また、ポイント、字の大きさにも種類がございます。ここでは一括で一覧にいたしました。参考として通常の教科書一覧をつけてあります。また、別に実際にどんなものかを資料にしてございますので御覧ください。以上です。

質疑応答)

竹内委員) 確認ですが、弱視だということですが、この大きさの文字であれば読むことができるということは、すでに確認がとれているのでしょうか。確認がとれているというのもおかしいですが、大丈夫ですか。

学校教育課副課長) 今一番大きいポイントは26ポイントなのですが、これで大丈夫であるという確認をとっております。

竹内委員) 非常に細かい話ですが、国語と英語の見本のコピーでいただいています。英語の文字と国語の文字の大きさが違います。英語のほうが小さいと思います。出版社等に言わせれば、同じだということなのかもしれませんが、五十音の平仮名と英語の小文字の部分を比べると、小文字のほうが小さいような感じがします。読み取れれば構わないと思いますが。

学校教育課副課長) 書きようによって、ふり仮名や、それから少し小さめにもともと書いてあるようなものは、違いを出すために、ポイント数が全部同じでありますので、かえって全部ポイントが同じになってしまいますと見づらくなってしまいうようなことがございますので、基本的な文章については、ポイントを全体的に上げていくというような形になっております。現在でもそのお子さんは、黒板で大きく書いたり、それから、先生方が作成したプリントなど字を大きくして対応しているということでございます。

竹内委員) ただ、英語は、外国語活動が今年度から小学校でスタートしているんですが、基本的には中学校が初めてなので、その辺が少し気になって質問をしたので、随時、学校と連絡をとり合って、もっと大きくしたほうがいいということになれば、学校で拡大するなど何らかの措置を講じていただいて、子どもが教育上の不利益をこうむらないような形での対応をお願いしたいと思います。

青山委員) そうすると、今回のお子さんは26ポイントの教科書を使用するということになるそうですが、その年、その年によって、対象のお子さんの具合によって、ポイントをどれぐらいの倍率のものを使うかというのは決めていくのですか。

学校教育課副課長) その環境とか明るさは十分あると思いますが、いろいろな状況で見える・見えないということがあると思いますので、このお子さんにつきましては、26ポイントで大丈夫だろうということで、今も実は小学校のほうでも

26 ポイントを使っている支障がないというようなことでしたので、これでやってみてはということで決めております。その採択につきましては、全て便宜上は書いてあるのですが、いろいろポイントが物によっては違ってくる状況があります。

委員長) 今回、これは大磯町に限った話になるのですか。無償措置に関する法律の第12条で、中地区一緒にという規定がある。これには該当しない形でよろしいですか。

学校教育課副課長) 特別支援学級の場合に、教科書にかえて、要するに教科書を、普通の教科書と内容は全く同じなので、それにかえますということです。町ごとにそれは子どもたちの様子によってかえていくという形になります。

委員長) 2点目ですけど、先ほど、普通の教科書と全く同じだとおっしゃいました。僕は余り知識がないですが、拡大教科書については、最初のスタートの経緯というのは、民間団体、NPO法人なんですね。いろいろつくってきたと。その後、そういった必要性もあって文科省は、推奨法というか、努めなさいという話があるんですね。いろんな情報を民間団体、NPOなんかからデータを出しなさいという話になってきていて、なおかつ今、出版会社が積極的に取り入れているんですけど、拡大教科書については「全く同じ」がまず最低の基本ベースであって、それにいろんな独自の、ここの部分が見づらいから、弱視に対して拡大してとか、いろいろ見やすいように教科書を拡大版でつくっている。特色が拡大教科書という位置づけになっているかと思います。出版会社以外で、民間団体でそういったものをつくっているところというのはあるのですか。

学校教育課副課長) 今回の場合については出版会社が出しております。高校ですとか、一部はまだ民間団体や、ボランティアがつくっていると聞いております。

委員長) 英語のワードのところは少し小さいような気がします。そういう意味では、中学校については出版会社各社がつくっていると思いますが、しかも26ポイントで最大の文字だということで、これを採択するしかないと思います。今後それを踏まえて、様子を見ていただきながら、いろいろ考えていったほうがいいと思います。先生が授業の課程の中でこれを使うとして、随時、先生が授業ごとに拡大していくとか、そういうふうにしてもらいたいと思います。よろしいですね。

各委員) 異議なし。

委員長) 以上で質疑のほうを打ち切り、討論を省略して採決に入ります。議案第24号については、原案どおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、付議事項第24号 平成25年度大磯町立中学校の特別支援学級において使用する教科用図書採択については原案どおり承認をいたします。

## 協議事項第1号 大磯町生涯学習推進計画(案)について

生涯学習課副課長) 大磯町生涯学習推進計画策定につきましては、12月の定例会において、諮問書、計画案、パブリックコメント等の報告をし、ご意見を頂いたところです。本日は、最終協議と社会教育委員会からの答申について、資料に

基づきご説明をいたします。鑑を1枚めくっていただき、資料番号1をご覧ください。現在の大磯町生涯学習推進計画（案）です。前回の教育委員会定例会におきまして、ご意見を頂いた箇所の検討、修正を行いました。また、1月10日開催の社会教育委員会議において、ご意見、指摘いただいた箇所の修正も行いました。最終ページは1月10日付けで、社会教育委員会議長名で提出されました答申書です。計画推進にあたっての要望事項が3点記載されています。1については、計画施策を早期に実現するよう、要望されたものです。2については、児童、生徒が一同に会することができるような集会施設が町にない現状を憂慮して、それを補うためのネットワークづくりと施設の検討を要望されたものです。3については、町民に対し、計画内容の周知をはかるよう、要望されたものです。本日は、社会教育委員会からの答申のご報告をし、「大磯町生涯学習推進計画（案）」について、協議をお願いするものです。2月には、付議を予定しております。協議のほど、よろしくお願いいたします。

（質疑応答）

青山委員） 前月に引き続き、内容ももうすっかり固まってきて、今回、社会教育委員会議から答申をいただきましたが、この答申の3つの要望というのを見てみますと、机上の計画で終わってしまうことなく、しっかり実現できるようにということで、大変意味のある要望をいただいたかと思えます。これから来月、この委員会でも付議に付されて、この先進んでいきますが、しっかり説明して実行できるようにもっと練り上げていくというか、そういうことをお願いしたいと思えます。

それから、すごく細かいところですけど、例えば、2ページ・3ページあたりを開くと、一番上のところに小さい字で、「Ⅰ 計画の基本的な考え方」と、ページの肩にありますね。外側にありますよね。これが12ページのあたりに来ると、一番上の「Ⅲ 基本構想」というのが今度、とじ込みの真ん中のほうに、「Ⅲ」、「Ⅳ」の部分が全部とじ込み側に来ているのですが、この位置がちょっと違うと思いました。

生涯学習課副課長） はい。ありがとうございます。こちらは、一番上に見出しをつけたのですが、そちらの場所をもう一度精査して調整してまいりたいと思えます。

竹内委員） 青山委員の話とも重複するところがあるかと思いますが、前回いろいろ指摘をさせていただいたところについて、よく検討していただいて、さらによりよいものを書き直されたことに対して、感謝を申し上げます。

今後のことになろうかと思いますが、30ページのところで、いわゆるこの計画全体の達成度をはかるような指標というのがあるのですが、現状値と最終目標、あと10年後、23年から比べて10年後に、指標1の場合は91%までと、「生涯学習」という言葉の認知度を上げていかなければいけないということで、また、その下の場合も、現在の15%を最終的には70%に持っていくということで、非常に目標、指標としては高い数値が出ているのですが、なかなかこれを達成するには、相当ないろいろな働きかけが必要かなと思えます。その都度、目標を念頭に置いて、さまざまな取り組み、あるいは改善をしながら目標に近づけていくということが大事ではないかと思えます。9割の町民が生涯学習について認知しているということになると、これは非常に良いと思えます。そう

いう形になるように努力をしていかれたらと思います。10年ですと、今10歳の子が20歳ですよ。だから小さい子どもたちにも学校との連携をとる中で、「生涯学習」という言葉そのものも教育の中で指導していくような場面があれば、さらに認知度が高まっていくのかなというような感じはいたしました。いろいろと指摘をさせていただいたものに対する手直しについては、ありがとうございました。以上です。

大橋委員) 今、竹内委員がおっしゃった一番後ろの指標のアンケートですけど、この中間目標のそばにまたアンケートを実施して、達成度というか、そういうものをはかるのですか。

生涯学習課副課長) ご指摘のとおり、こちら30ページ上段に記載しておりますように、中間時点においても「生涯学習に関する町民アンケート」を実施する予定であります。その前にも、答申にありましたように、やはり皆さんに生涯学習推進計画をご理解をいただくような努力を進めながら、中間地点でアンケートを実施して、その時点での認知度、また、活動の町民の割合等を調べていきたいと考えております。

大橋委員) そのアンケート結果がこの目標値に達していない場合は、さらに何かそのところで、てこ入れみたいなことは考えていますか。

生涯学習課副課長) こちらにつきましては、アンケートの分析を行いまして、数値について分析結果と、あと今後の方向性という形でアンケート集計をまとめていきたいと考えています。ただ、指標については、中間地点で達していなくても、最終目標に向かって高めていくような努力をするということで、分析をまとめていきたいと考えています。

大橋委員) ありがとうございます。

委員長) 今の関連ですけど、例えば中間と最終でやると言うけど、別にやれというのではなくて、例えば23年から28年の間で毎年何かそういった、これの右上がりの、年度ごとの何かそういった考えというのはありますか。調べてどうなっているか。例えば中間地でぐっと下がった場合、「さあ大変だ」なんて言って、慌てるのではなく、何かそういった考えやイメージを持っていますか。

生涯学習課副課長) 現在考えております中間点時点におけるアンケートというものは、前回行いました無作為抽出1,000名という形の郵送を考えております。ただ、生涯学習館を利用する方等につきましては、その都度、利用に関してのアンケートも実施しておりますので、年度ごとにつきましては、そのアンケートの中にいろいろな指標がわかるような形のものをつけていくと、年度ごとでもわかるのではないかと思います。

委員長) なるほど。基本ベースはこの中間・最終でのアンケートをやっていただくのと、今おっしゃったように、金もかけずに、力もかけずに、通常の営みの中でとれるようなデータがとれるのであれば、今おっしゃったような方法で来ている方の意見を聞くとか、そんな形で、スモールでもいいから、そういうのをやっていくといいかもしれないですね。

生涯学習課副課長) それにつきましても、今後検討してまいります。

委員長) はい。強制じゃありませんので、そんな形でうまく進めばいいなと思っているだけです。

生涯学習課副課長) はい、ありがとうございます。

委員長) 同じような意見ですけど、過去数回にわたって資料をいただいて、各委員が自宅で勉強したり、あるいは調整会議の中でも議論したりして、ある程度積み上げてきたので、そんな大きな違いはないと思っていますので、これでいいと思っています。

前回、24 ページで気になって再確認しましたが、24 ページの下のコメント欄がありますね。「ICT」という。前回、僕そんな話で言いましたが、IT辞典をいろいろ引っ張ってみると、確かに事務局でつくられた「ICT」の「C」の部分が「(共同)」となっていますよね。世の中の的には「共同」となっていて、どうしたものかなど。これが世に出た場合に、「おまえのところは違うじゃないか」となったときに、気になりました。ただ、コミュニケーションというのは、交流の意味があって、情報の伝達に加えて、意思の疎通とか、心や気持ちの通い合い、それから互いに理解し合うことが本当の意味だというようなことになっています。世の中のIT辞典で出回っているのは、「共同」になっているので、うちだけ違うのはどうかと気になりましたが、皆さん、どう思いますか。ここは、基本的には意思の疎通だから、「相互理解」だと思っているのですが、どうしますか。私が、先月の委員会でこう言ったのですが、何か「共同」って意味がよくわからないですよ。

大橋委員) これだと、見たときの取り方が人それぞれになってしまう気がします。

委員長) 人が見て、「お前のところ違うじゃないか」となったら嫌だなと思います。余談ですが、今、総務省がICTを利用した街づくりというのをやっています。実は昨年僕ちょっとやっていて、総務省にパブコメを出して、意見応募・採択で、応募したような経緯もあって、このICTというのは非常に頭に入っています。大磯町もこういうものを何かできないかと思っています。街づくりなどはこれを使って、今度の補正予算でも何億か入っていて、来年度も30億ぐらいICTを活用したまちづくりというのが、予算がおりのようになっていきます。日ごろ担当者のところへお邪魔もしているのですが、来年、町でも何かできるようにならないかと思っています。それは余談として、どうしますか。括弧の言葉ですが、どちらがいいですか。

竹内委員) 私は、このあとがあって、これでいいのかなという感じがします。行政が使う「きょうどう」というと、どうも地域との「協働」などがあるわけです。特定の観念が「きょうどう」という言葉の中に入っているような気がして、ここでも「協働」となると、自分自身は何かちょっと違和感がある感じで受けとめてしまうので、これでいいのかなと思います。本来の意味はちょっとわかりません。

青山委員) こういうことに詳しくないので自信を持っては言えませんが、ここで、この計画の中で使うコミュニケーションという意味合いは、やはり委員長がおっしゃったように、「相互理解」というほうが当たると思います。だから、この計画の中の意味を伝えようと思うと、やっぱり「共同」というよりは、「相互理解」のほうが合っているのではないかという気がします。

委員長) 大橋さん、どうですか。

大橋委員) でも、これはずっと前のページから全部読んできてのことばなので、これでいいんでしょうかね。

委員長) では、このようにしておいて、小さなコメントで、ICTはこうなっていま

すと入れておけば。個人の意見ですが、やはり互いに心の意思疎通ができて、お互い理解ができているべきだと思うので、これでいいかなと思うのですが、何かあった場合を考えて、IT用語では「共同」となっていますと入れたらどうかと思うのですが、どうですか。

生涯学習課副課長) こちらの記載として「相互理解」というのを、前回は「共同」というだけだったので、でしたら、「相互理解・共同ともいう」でもいいですから、一文を追加して記載するという形でよろしいでしょうか。

委員長) 何か言われた場合を想定して、世の中でICTの「コミュニケーション」というのを「共同」と謳っているのもあるので、そういうふうに記載しておいてもらったほうがいいですね。

生涯学習課副課長) はい。「共同」という言葉を入れた形の、注記にいたします。

委員長) それからもう1点、答申が来ましたが、要望が3点あります。1点目のできる限り早急に実現というのは、きちんとスケジュール感を持って、線表を引いて、計画と実績が常に分かるようにしてもらいたいということ。それから、2番の限られた施設をどううまく使うかということですがけれども、町側と調整をしながらやってほしい。3番目の周知ですけど、これはまだ10日に来たばかりなので、事務局もまだ検討されていないと思います。「周知」なのですが、どのようにやるかとか、どうやったら一番効果的かとか、あるいは繰り返し周知するのがいいと思うのですが、この辺、まだ来たばかりなので、きょうの答えに拘束しませんので、今、どんなイメージというのが何かありますか。周知の方法みたいなもの。

生涯学習課副課長) 周知方法につきましては、まず、こちらの今皆さんに見ていただいている計画を冊子体として、各場所に置いて皆さんに見ていただくとともに、まず、A3判1枚を2つ折りで4ページにわたる、わかりやすいパンフレット作成を予定しております。そちらにつきましては、各団体が周知できるように、また皆さんがお持ち帰りできるような場所に設置して、そちらを手にとっていただくということと、あと、生涯学習推進計画ができたということで、今回策定委員会におきましても、会長が生涯学習について、学識経験者でもありますので、その方とともに何か、シンポジウムという大きな表現ですが、何か講演会のようなものを一度開催して、皆さんに集まっただき、生涯学習というかたいイメージですので、それがどういうものかというのがわかるような会を開いてみたいと思います。また、皆さんに関しましては、広報等を通じてお知らせして、生涯学習推進計画ができたこと、そのあとに続いて、「こういうものです」という形で、広報やホームページも活用していきたいと考えております。

委員長) わかりました。いろいろとうまく周知されて、皆さんが参加できるようにぜひ考えていきましょう。いろいろありがとうございました。あとはよろしいですか。それでは生涯学習推進計画については、今回のご意見を反映した中で修正をもう一度していただいて、2月の定例会に付議することとなります。よろしくお願ひします。よろしいですね。

**報告事項第1号 平成24年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの実施報告について**



生涯学習課長) 本年度の成人式ならびに新成人記念のつどいは、平成 25 年 1 月 14 日の祝日、午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで、大磯プリンスホテル国際会議場で開催いたしました。例年と同様に、前半は大磯町と大磯町教育委員会の主催する式典、後半は新成人自らが組織する実行委員会主催による「新成人記念のつどい」が開催されました。当日の出席者は、男性 108 名、女性 109 名、合計 217 名でした。また、そのうち町外に居住し参加を希望する新成人は、男性 13 名、女性 13 名、合計 26 名でした。その結果、出席率は、82.82%となっております。特に、男性は 85%と、出席率はたいへん高い数字となりました。参考までに、最近 5 年間の推移の表を掲載いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。該当者は、若干ですが年々減少していますが、出席率を見てみますと、73%から 75%という、高い出席率が続いています。特に、本年度は、非常に高い出席率となりました。なお、実行委員会の主催するティーパーティーの出席者は、式典出席者 217 名のうち、214 名の出席がありました。また、ティーパーティー参加費の残余金、44,880 円は、実行委員会の総意により、東日本大震災の復興のため、日赤を通じて寄付することになっています。明日、1 月 17 日に実行委員長より、町長へ手渡される予定となっております。以上、細かな反省点はございますが、全体を通じまして、特にトラブルもなく、順調に進行することができたと思っております。

(質疑応答)

大橋委員) 出席しましたが、本当に大変良い式でよかったのですが、1 点聞きたいのですが、出席者の席の円卓の順といたしますか、位置というか、誰が決めているのですか。

生涯学習課長) 基本的には、大きく東部地区と西部地区ということで、受付ではそういう形で受け付けをしております。それから町外の方ということで、3つの大きな形で受付をしております。会場の中についても、大きくは、現在どこに住んでいらっしゃるかということが大きな基本になっておりまして、大磯地区と国府地区ということで場所設定をしているような状況です。これは、これまでプリンスホテルに会場を移してから同じような形を踏襲してまいりましたので、基本的には事務局案としてそういう形で進めて、設定をしているという状況になっております。

大橋委員) 呼ばれた先生方が何で毎年端なのかというのが疑問なのですが、先生方を真ん中にしたほうが良いのではないかと。あと、子どもたちが東と西に分かれる状態なので、みんな端のほうに寄ってしまい、真ん中が空いている状態なので、毎年見っていますが、もう少し改善の仕方があるのではないかとと思いますがどうですか。

生涯学習課長) 事前にそういう議論は残念ながらございませんでした。今のご意見の中で、確かに先生方が会場へ入って左の一番奥のほうということで、学校の先生、公立学校の先生の場合は、大磯・国府、両方いらっしゃいますので、そういう意味では、確かに真ん中というのはもっともなご意見だと思います。そういう意見は残念ながら準備の段階で出ませんでしたので、ぜひ来年度はそれを検討してみたいと思います。ありがとうございます。

大橋委員) お願いします。

竹内委員) 感想も含めてということで。今年は、先生の話にもあったように、割合落ち着いてというか、静かなほうだったという感じはしました。特に、委員とも話をしましたが、男性のほうが割合おとなしい子が多かったのかなという感じはしました。それから、幼稚園・保育園から中学校までの先生方の紹介のところが、一括でまとめて「大磯小学校の先生方です」、「大磯中学校の先生です」というふうにやられたので、その先生に教わっていた子どもはわかるかもしれないけれども、反対側というか大磯の生徒は、国府の先生を紹介しているときに、人事交流でしょっちゅう動いているから、わかることはわかるのでしょうか、お客さんも含めて名前の紹介ぐらいはあってもよかったかなと感じました。卒業して5～6年たっているのだから、先生によっては外見が変わっていて、子どもというか、学生というか、二十歳の成人からしてみると、ああ、あの先生だったのかというふうに再確認をするというふうな場面も出てきたかなと思うので。あわせて区長などにも聞いてみると、あの趣旨がよくわからなかったと言っていました。確かに知らない人から見れば、ただ並んでそれでおしまいということになったので、せめて自分の地域、近くの学校に勤務されていた先生方の名前の紹介ぐらいはあってもよかったのかなという感じがしました。去年は、一人一人コメントをされていたので、あれはあれで、よかったのかもしれないけれども、一人一人にコメントしてもらおうと、話の長い先生など、個人差が出てきて、これもどうなのかなという気がします。その辺もあわせて今度の実行委員のほうに諮って、どのようにしたほうがいいのかというのを協議していただければと思います。1点質問。あの非常に雨が降りしきる中、しかも遠くから来る人にとってみれば雪が降っていた中、82.8%の出席率のあったその要因というか原因というか、悪天候にもかかわらず出席がよかったのはどういうことなのかが、もしわかれば、想像でも結構です。次年度への参考にもなるかなとも思いますし、そこをお伺いできればと思います。実行委員の団結、それから働きかけがよかったのか、あるいは、新成人のまとまりがよかったのか、その辺はよくわかりませんが、何かこんなことなのかなということが想像できれば教えていただければと思います。

生涯学習課長) まず、ご感想いただきました「つどい」の学校の先生のご紹介を含めた内容ですけれども、これについては、基本的には実行委員会で、去年の状況報告や、映像、そういう記録を実行委員さんもお覧になり、それに基づいて時間配分を含めて検討をしております。その中で、今回のような、お一方ずつコメントをいただくというような形ではなくて、ご紹介というような形になったという経緯がございます。これはまた、19日の日に実行委員さんが反省会をしますので、それが結果的にどうだったのかという、多分その中での意見交換があると思います。今ご意見いただいたように、確かに果たしてそれがよかったのか悪かったのか、そういう感想なりも出ようかと思っておりますので、その中でまた来年度に向けていろいろと調整をしていきたいと思っております。ご質問としていただきました、雨であった状況にかかわらず非常に高い出席率はどうだったのかということですが、一つは、雨だったという理由があって、例えば披露して歩くというようなことがなかなかできなかったため、かえって出席率が上がった、これはあくまでも想像です。もう一つは、実は町外からの出席

者というのが非常に今年は多くございました。去年はたしか 13 名でしたが、今年はその倍の 26 名ということで、実は町外の数もこの出席率の中に入ります。その分が出席率を高めたということは実際にございます。これは大磯町だけではなくて、要するに、かつて大磯に住まわれていたような方が大磯に参加する。逆に大磯に住んでいる方が町外の市町村に行かれています例もあるでしょうけども、今回は大磯から出られた方が 26 名と例年よりも割合がかなり多かったですから、それが出席率の中に若干反映しているというのもございます。そういうところで、反省会の中でも、実行委員さんに、実際にこれだけの出席率があつてということも、その要因みたいなものも聞きながら、来年に向けてまたうまく充実を図っていくような方向に進めていきたいと思っております。

竹内委員) 1点だけ。ティーパーティーでの経費の残が出たものを東日本大震災の被災者のほうへ寄附をされるということに、そういう決定をされたということについては、敬意を表したいと思えます。

青山委員) とってもいい成人式で、参加者も本当に同窓会的な雰囲気になっていましたが、また新たに親交を深めているようないい雰囲気の会だったと思えます。その中で、数人が取っ組み合いをして、少し騒いだ成人が何人かいたようですが、あの方たちは、少し酒気帯びみたいな感じだったのでしょうか。

生涯学習課長) 基本的には会場内への酒類の持ち込みは禁止しておりました。去年も若干そういう事例がございましたので、できるだけ受付を充実させて、そういう混乱が起きないようにということで配慮をいたしました。要するに会場の中に酒類の持ち込みをさせないことにはうまく対応できたと思うのですが、一度会場から出て、外に行つて若干飲酒をするというような事例がございまして、このあたりは必ずしも全てうまく対応できなかったわけですが、要するに中で飲んでいてはなくて、外で飲んで、また会場に入ってくるというような、そういう事例がございました。

青山委員) 去年、前回のときもそういうことがあったので、少しその辺を改善しなくてはということで、かなり努力されたということ伺いました。受付の位置とか、警備というのでしょうか、外でいろいろそういうことに目配りする人を配置して、今回はすごく気を使ってやったのですが、やはりああいう数人が出てしまうというのが残念だというような話をされていた方もいました。防ぎ切れないかもしれませんが、またその辺の努力もしていただきたいと思います。要望ということですが。

生涯学習課長) 今回、去年もそういう状況が若干ございましたので、できるだけそういう大きな問題にならないような対応を考えました。今回、青少年指導員の方々のご協力もあつて、受付で何とかうまく対応できるようにということと、それから、実際に警察署のほうにも一声をかけて、いつでもそういう大きな問題にならないような対応を配慮いただくようにも依頼をしておきました。ただ、せっかくのお祝い事ですから、余りそういう雰囲気を損なわないような形の配慮をお願いした中で、対応していただくこともできたというふうに考えております。また来年も、いかに受付のところでもうまく対応ができるか、あるいは酒気を帯びた方が中に入って雰囲気を壊さないようにというようなことも念頭に置きながら、改めてもう一度検証していきたいと思っております。

委員長) 悪天候の中、いろいろご苦労さまでした。大橋委員がおっしゃったように、やはり恩師を囲む配置などは、検討したほうがいいかなというのの一つ。それから、今出た飲酒の話ですが、成人になったからといってお酒を飲む権利を得たというのではなくて、これは、ある論説を読んだ中でなるほどと思ったのは、成人、二十歳になってお酒を飲む権利ができたというのではなくて、社会人としてお酒とどうつき合うか、あるいはどういう形で楽しく飲めるかというような鍛練というか、そのスタートに立ったと理解してくれというようなことが書いてあって、なるほどなあと思いました。来年に向けて実行委員会ともそのような形で、お酒を飲めるようになったのではなくて、そんな意味合いのものだよという話をしておいてもらいたいなと思っています。それから、いそべえが、会場をぐるぐるぐるぐる回って、途中、盛り上がったなと思いました。

生涯学習課長) いそべえにつきましても、実行委員さんのほうから盛り上げのために参加してもらえないかということもございましたので、そういう意味では、かなり記念撮影をしていた成人もおりますので、またその辺もあわせて考えてみたいと思います。

## 報告事項第2号 文化財消防訓練の実施について

生涯学習課長) 毎年1月26日は、「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災、その他の災害から守るとともに、全国的に文化財防火運動を展開し、国民の文化財愛護に関する意識の高揚を図っております。大磯町では、「文化財防火デー」の一環として、平成21年度から文化財消防訓練を実施しており、これまで3箇所の寺社で実施してまいりました。本年度は、平成25年1月26日の土曜日、午前9時30分から10時30分までの予定で、国府新宿の蓮花院において実施いたします。実施主体は、町消防本部と生涯学習課が担当し、消防署、消防団本部および第5・第6分団の協力を得て実施いたします。訓練の概要は、蓮花院の本堂から出火したと想定し、119番通報訓練、初期消火訓練、物品(文化財)の持ち出し訓練の順におこない、通報に基づき指令を受けた消防車両が、サイレンを吹鳴して現場に到着し、放水訓練を行うことになっております。最後に、文化財管理者、教育長、消防団長、消防長から挨拶と講評をいただき、閉会する手順となっております。なお、訓練の実施については、町広報1月号で周知したほか、国府新宿全地区に回覧で周知をしております。

## その他

学校教育課長) 次回の定例会は2月20日水曜日午前9時から保健センター2階研修室で行います。午後からはたかとり幼稚園への訪問がありますのでよろしくお願いたします。

委員長) 私からですが、今、大阪で、部活の体罰の話がありますが、大磯町も中学校で部活をやっていると思いますが、その後、大阪の件を受けて何か特に中学校に対して聞いたことはありますか。

学校教育課長) 今のところ特に聞いていないですが、来週、経営者会議がありますの

で、そこで取り上げようということです。

委員長) 多分ないとは思いますが、大阪の市長もかなり憤ってしまっていて、確かに体罰では強くない。先日、桑田真澄さんが淡々としゃべっていて、自分が小さいとき、体罰を受けたときは全然うまくならなかった、それがなくなってどんどん伸びたというのを言っていて、手を上げるのは、ふだんの授業でもそうなんですけど、決してよくないので、そこはきちっと経営者会議でも把握しておいてください。

2点目ですが、臨時会は30日にありますよね。予算の関係ですよね。

学校教育課長) はい。

委員長) ある程度この時点でわかっていると思いますが、細かい内容はいいです。全体の流れとして、かなり査定されていますか。

学校教育課長) 学校教育課関係につきましては、前回、お話しさせていただいて、新規で今回、いじめの関係等もありまして、人の配置というのを当初、新規で要求させていただいた部分があります。その部分については、当初、一時査定という点では、要するに査定されて、予算化できなかった部分があります。それで、その後、復活折衝と、あと町長とのヒアリング等を受けた中で、全部は復活できなかったのですが、当初、協議のときでお話させていただく部分について、ある程度の部分は再度要求させていただいた中で確保できて、今、確保できている方向で進んでいるところでございます。あとは、例年、通常のものやはり厳しい中でやっておりますが、その新しい部分以外については、例年どおりという形で、あと、やはり修繕とか新規の工事、そこら辺もかなり厳しいところがありますが、修繕については例年より小学校あたりはついている部分もありましたので、認められた部分もあるのかなというふうには考えております。

子育て支援課長) 子育て支援課関係につきましては、年々、同じように厳しい予算ですから、査定が入っていますけど、新規としては、「子ども・子育て関連3法」の関係の内容の予算を要求してしまっていて、それについては、ニーズ調査の関係とか、子ども・子育て会議の関係、その辺の予算がついているという状況でございます。

生涯学習課長) 生涯学習課ですけれども、生涯学習課については、施設が、生涯学習館、図書館、それから資料館というのを持っていますけれども、こちらのほうの修繕関係は、ある程度認めてもらっておりますので、予定していた最低限のことはまず可能というふうに考えております。ただ、特に事業の関係ですけれども、議論になりました文化祭の件ですが、これは非常に厳しい状況で、査定は入っております。

委員長) それは、だから我々、意見を出したんでいいんでしょう。

生涯学習課長) はい。

委員長) 何が言いたいかというと、我々は、予算の、当初11月ぐらいからやってきていますが、本当に、これは何としてでも確保しないといけないというスタンスが皆さんあって、それが査定されて、できないというのでは困ります。どうも見ていると、淡々と進められていて、結果的に我々が意見を言っても通らないときもあるので、非常に不満に思っている。30日も、出てきた案に対して、「これは死守しろよ」ということも言いたいのもあると思いますが、それも入

って聞いていて、決まっちゃうのもあるのかなと思っていて、厳しい財政の中ではあるけども、わかった上での話ですけど、もう少し、予算のとり方も考えていかないとダメかなと思っています。30日にきちんと聞きたいと思っています。

竹内委員) 最初の委員長の発言に関してですが、大阪で部活による体罰が起こったということで、あれだけ毎日、連日マスコミを騒がせている非常に大きな事件ですよ。当然、大磯の町民、保護者も、大きな関心を持ってマスコミに接しているのではないかと思うわけですので、経営者会議で事務局として体罰等について話をすると話だったのですが、私としては、もっと積極的に自分の町のこととしてあの問題を捉えて、働きかけを学校にしていかなければいけないのではないかなと思います。だから、皆さんもマスコミを見て、これは大きな事件だなと。学校が原因で命がなくなっているわけですから、絶対にあってはいけない。いじめもそうですが、絶対あっちゃいけないことなので、ものすごく大きなことなのです。だから、そういうことがあった以上、じゃあ大磯は、大丈夫だと思うんだけど、もう一度確認をしてみよう、あるいは注意喚起をしてみようというふうな意識を持って、学校等に働きかけをしてもらうということが大事ではないかなと思います。あれだけ大きなことになれば、また国や県から当然調査が入るわけで、今日の新聞にも調査するということが出ていましたけど。今後の問題として、社会で起こっている大きな関心を集めそうな事案があった場合には、即、学校等と連絡を取りながら、大磯町の教育委員会としての主体性、積極性を学校のほうにアピールしていかなければいけないのではないかな。それが被害の防止等につながって、より安全な学校づくりになっていくのかなと思いますので、今後そういうことが、全国であってはいけないのですが、何かあった場合には、即対応するということが要望をしておきたいと思っています。

委員長) ありがとうございます。これは事務局もそうだけど、教育長はぜひ校長等と話をしてもらえますかね。

教育長) 今の体罰の問題、これは大きな問題ですので、また、今、県のほうの調査が新聞などにも報道されています。それ以前に、また学校へも聞いてみたいと思っています。

委員長) よろしくお願ひします。よろしいですか。

学校教育課副課長) すみません、電話で、ですけれども、私のほうから、あの後すぐに両中学校の教頭先生と話をしております。ただ、大きくきちんと捉えなくてはいけないので、そこは経営者会議でやるということで考えているところです。

委員長) 日々そういった電話対応をしたとかそういうことが大事なのです。だから、それを言わなきゃダメですよ。

学校教育課副課長) 個別にただけですので。

委員長) それもアピールではあるんだよ。電話して、近いのだから学校に行くとか。あるいは、その状況を福島部長や教育長と共有して、じゃあ、次にどう手を打つかという話をしていくのが自分のミッションじゃないですかね。

学校教育課副課長) わかりました。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 25 年 2 月 20 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_